

第7章 分野別構想

6つの分野別の構想は次のとおりです。この構想に基づき基本計画を展開します。なお、詳細な事業は、分野別の個別計画において検討・実施していきます。

1 健康福祉分野

健康福祉分野では、町民一人ひとりの心身両面の健康づくりを支援し、困った時に寄り添い、誰一人取り残さない福祉を実践します。基本計画において、健康、地域医療、地域福祉、低所得者福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の分野ごとに、施策や事業を展開します。

2 教育文化分野

教育文化分野では、次代を担う人づくりを進めるとともに、先人が築いてきた歴史や文化を受け継ぎ、発展させていきます。基本計画において、教育・青少年、生涯学習・生涯スポーツ・文化活動、人権の分野ごとに、施策や事業を展開します。

3 生活環境分野

生活環境分野では、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した暮らしやすいまちづくりを推進します。基本計画において、防災・安全対策、環境、住環境、コミュニティの分野ごとに、施策や事業を展開します。

4 産業振興分野

産業振興分野では、働く場所を確保し、地域経済が活性化するよう取り組むとともに、労働環境の向上に取り組みます。基本計画において、農林水産業、商工業、観光業、労働の分野ごとに、施策や事業を展開します。

5 都市基盤分野

都市基盤分野では、都市計画や土地の有効活用を進めるとともに、生活に欠かせない公共交通や道路の整備を進めます。基本計画において、都市基盤、交通基盤の分野ごとに、施策や事業を展開します。

6 行財政分野

行財政分野では、町民ニーズに対応した柔軟性や機動性のある行政運営・財政運営を進めるとともに、地域間や広域における交流を進めます。基本計画において、行政経営、交流・広域行政の分野ごとに、施策や事業を展開します。